

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【四半期会計期間】	第64期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社 ミスターマックス（商号 株式会社M r M a x）
【英訳名】	MR MAX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平野 能章
【本店の所在の場所】	福岡市東区松田一丁目5番7号
【電話番号】	福岡（092）623 - 1111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部財務部長 葛原 亨裕
【最寄りの連絡場所】	福岡市東区松田一丁目5番7号
【電話番号】	福岡（092）623 - 1111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部財務部長 葛原 亨裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期累計期間	第64期 第3四半期累計期間	第63期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	79,100	78,976	102,562
不動産賃貸収入(百万円)	3,315	3,283	4,413
経常利益(百万円)	666	458	392
四半期(当期)純利益(百万円)	327	389	328
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	10,229	10,229	10,229
発行済株式総数(千株)	39,611	39,611	39,611
純資産額(百万円)	21,578	21,714	21,636
総資産額(百万円)	79,225	78,249	73,916
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	9.86	11.73	9.89
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	5.0	5.0	10.0
自己資本比率(%)	27.2	27.8	29.3

回次	第63期 第3四半期会計期間	第64期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(円)	1.44	9.88

- (注) 1. 当社は子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。
2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう、以下同じ)は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクにおいて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 業績の状況

「普通の暮らしをより豊かに、より便利に、より楽しく」を経営理念とする当社は、商品政策において、「価値ある安さ」をお客様に提供するべく、特に購買頻度の高い、普通の暮らしに直結する商品について、年間を通じて低価格を実現する取り組みを強化してまいりました。

また、お客様のお買い物の利便性を高めるため、取扱い商品の幅を広げる取り組みを行っております。

薬事法改正以降医薬品の導入を拡げており、当第3四半期累計期間において医薬品取扱店舗は3店舗増加し、33店舗となりました。さらに、12月に既存店の飯塚花瀬店（福岡県飯塚市）を、従来のMrMaxの商品揃えに生鮮食品を加えた「スーパーセンター」へと改装いたしました。

店舗設備面においては、環境保護や節電に協力するという観点から、既存店の店舗設備の省エネ改修を進めており、当第3四半期累計期間において5店舗を改修しました。

当第3四半期累計期間の商品部門別の実績は、プライベート・ブランド商品が好調な飲料・酒類、加工食品などの食品部門や、医薬品の取扱い店舗を拡大しているHBC(Health and Beauty Care)部門、プライベート・ブランド商品の機能性肌着「発熱インナー」などが好調なアパレル部門が売上げを伸ばしました。一方で、地上デジタル放送移行の反動によるテレビやレコーダーの売上減少の影響が大きく、既存店の売上高前年同期比は97.9%に留まりました。これらの結果、当第3四半期累計期間の営業収益（売上高＋不動産賃貸収入）は、822億59百万円（前年同期比0.2%減）となりました。

収益面においては、物流費や広告宣伝費の削減、売上高に応じた人件費のコントロールなど経費節減に取り組み、販売費及び一般管理費は197億80百万円（前年同期比1.3%減）となりましたが、営業収益が減収となったこと、低価格戦略の強化によって売上総利益率が0.4ポイント低下したことなどにより、営業利益は3億69百万円（前年同期比25.3%減）、経常利益は4億58百万円（前年同期比31.2%減）、四半期純利益は3億89百万円（前年同期比19.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は、現預金や商品在庫の増加などにより、前事業年度末に比べ43億32百万円増加し、782億49百万円となりました。

(負債)

負債は、買掛金や借入金の増加などにより、前事業年度末に比べ42億55百万円増加し、565億34百万円となりました。

(純資産)

純資産は、利益剰余金の増加などにより、前事業年度末に比べ77百万円増加し、217億14百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,611,134	39,611,134	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	39,611,134	39,611,134	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	39,611,134	-	10,229	-	9,944

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,395,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,029,500	330,295	-
単元未満株式	普通株式 186,634	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	39,611,134	-	-
総株主の議決権	-	330,295	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,500株(議決権の数35個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ミスターマックス	福岡市東区松田一丁目5番7号	6,395,000	-	6,395,000	16.1
計	-	6,395,000	-	6,395,000	16.1

(注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が400株(議決権の数4個)あります。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

2. 当第3四半期会計期間末の自己株式数は6,403,564株です。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,302	3,383
売掛金	1,152	2,355
有価証券	285	102
商品	9,192	10,793
貯蔵品	67	70
その他	1,795	1,838
流動資産合計	13,796	18,545
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	15,332	15,249
土地	27,369	27,369
その他(純額)	3,126	3,119
有形固定資産合計	45,828	45,738
無形固定資産	355	291
投資その他の資産		
その他	13,941	13,679
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	13,935	13,674
固定資産合計	60,119	59,703
資産合計	73,916	78,249

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,763	16,851
短期借入金	625	-
1年内返済予定の長期借入金	8,053	8,453
未払法人税等	482	109
引当金	350	208
その他	3,691	3,863
流動負債合計	26,966	29,484
固定負債		
長期借入金	16,375	18,597
引当金	557	589
資産除去債務	874	888
その他	7,505	6,973
固定負債合計	25,312	27,050
負債合計	52,279	56,534
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,229	10,229
資本剰余金	9,951	9,951
利益剰余金	4,107	4,165
自己株式	2,593	2,596
株主資本合計	21,694	21,749
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	57	59
繰延ヘッジ損益	-	24
評価・換算差額等合計	57	34
純資産合計	21,636	21,714
負債純資産合計	73,916	78,249

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	79,100	78,976
売上原価	61,881	62,109
売上総利益	17,219	16,866
不動産賃貸収入	3,315	3,283
営業総利益	20,535	20,149
販売費及び一般管理費		
販売費	3,979	3,884
一般管理費	16,061	15,895
販売費及び一般管理費合計	20,041	19,780
営業利益	494	369
営業外収益		
受取利息	79	75
受取手数料	171	163
仕入割引	93	36
その他	104	65
営業外収益合計	448	341
営業外費用		
支払利息	249	240
その他	26	11
営業外費用合計	276	251
経常利益	666	458
特別利益		
投資有価証券売却益	0	17
テナント解約収入	94	103
補助金収入	-	133
保険差益	-	48
特別利益合計	94	303
特別損失		
固定資産除却損	15	52
投資有価証券評価損	4	8
割増退職金	-	9
特別損失合計	19	70
税引前四半期純利益	741	691
法人税、住民税及び事業税	460	333
法人税等調整額	46	30
法人税等合計	414	302
四半期純利益	327	389

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ8百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

消化仕入による売上の純額は次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
597百万円	587百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費 1,422百万円	1,394百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	166	5.0	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
平成23年10月25日 取締役会	普通株式	166	5.0	平成23年9月30日	平成23年11月30日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	166	5.0	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金
平成24年10月24日 取締役会	普通株式	166	5.0	平成24年9月30日	平成24年11月30日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当社は、小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	9円86銭	11円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	327	389
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	327	389
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,217	33,215

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年10月24日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 166百万円

(ロ) 1株当たりの金額 5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成24年11月30日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月13日

株式会社ミスターマックス
(商号 株式会社MrMax)

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工藤 雅春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 祐二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミスターマックス(商号 株式会社MrMax)の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第64期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミスターマックス(商号 株式会社MrMax)の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。